

随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	各小学校法面草刈業務委託(その1)
2. 発注室	教育委員会事務局 教育総務室
3. 契約日	令和8年4月22日
4. 契約期間	契約日～令和8年12月28日
5. 契約金額	1,904,100円
6. 契約相手方の名称	公益社団法人名張市シルバー人材センター
7. 契約理由	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。